平成28年６月定例会

一般質問

市政を問う

今定例会では６月９日、10 日に一般質問が行われ、10 人の議員が質問に立ちました。
その主な内容を、紙面の都合上、１人２項目以内に要約して掲載しました。
掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。（会議録の製本には、議会終了後おおむね３カ月を要します。）

HPアドレス **http://www.city.mihara.hiroshima.jp** → 市議会 → 会議録検索

高木（たかき） 武子（たけこ） 議員

行政職員の適正化配置と業務に対する人員配置について

問 臨時職員の定義、考え方はどうか。

答 地方公務員法において、緊急の場合、または臨時の職に関する場合は６カ月を超えない期間となっている。

問 保育職場で臨時職員が１年間勤務した場合、次の任用まで２カ月の空白期間を設けている理由は何か。

答 取扱規程に「同一人を臨時職員として任用しようとするときは、当該任用期間満了後２カ月以上の期間を経過した後でなければ任用することができない」とあるからだ。

問 他市町の空白期間を設けている実態はどうか。

答 ゼロ日から10日に短縮する特例を設けているところがある。

問 本市では、臨時職員が担任をしているが、本市でも特例を設けられないか。

答 任用の在り方や方法を検討していく。

問 保健師の配置基準はあるのか。

答 法律の定めはない。

問 保健師の業務とは。また、人員配置は業務量に見合っているか。

答 業務は、母子保健、健康診査、介護予防等多岐にわたっている。市民の健康づくりのために重要性が増している。

配置については、ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づいた業務改善を適正に行い、適正配置に努めていく。

保健師による運動指導

障害者差別解消法と本市の取り組みについて

問 相談窓口を設けることが定められているが、どうなっているか。

答 市役所内に１カ所、ほかに２カ所委託をして対応している。

問 障害者差別解消支援地域協議会の設置はどうなっているか。

答 三原市地域自立支援協議会がその機能を担えると考えているが、別の協議会を設けるかどうかについて検討する。

問 ジョブコーチ（職場適応援助者）制度の実施状況はいかがか。

答 昨年度、本市では２事業所、３名の支援に当たっている。

問 官公需における受注拡大、工賃倍増計画についての考えを問う。

答 全庁的に取り組んでいる。民間事業者にＰＲし、受注の増加と工賃向上に向け、推進する。

松浦（まつうら）良一（よしかず）　議員

建設事業の進捗状況について

問 ❶平成27年度繰越明許費27事業の現況は。
❷三原市消防署久井出張所の現況は。
❸旧久井小学校跡地活用事業の久井民俗資料館、久井コミュニティセンターの進捗状況は。

答 ❶繰越27事業のうち、1事業は完了し、4事業は予定より早く、5事業は予定より遅れる見込みで、残りの17事業は予定どおり完了する。
❷三原市消防署久井出張所建設事業は、入札希望業者が辞退したため、受注者が決まっていない。早急に再入札を行い、29年4月の供用開始に向けて努力する。
❸旧久井小学校跡地活用事業については、議員全員協議会で工事内容について説明し、改修工事に着手し、年度内に工事並びに展示物の移設、展示を行い、来年4月から複合施設としてオープンさせたい。

久井町野間線改良

新市建設計画事業の進捗について

問 新市建設計画の事業について、以下4点について聞く。
❶共通3事業の進捗状況は。
❷旧1市3町の事業進捗率は上昇しているか。
❸新規・継続事業は。
❹合併特例債適用事業の残事業は、今後どのように取り組むのか。

答 ❶浄化センター事業は完了している。埋立処分地は、新たな施設整備は見送ることとし、現有施設の延命化を図る。新庁舎建設事業は、今年4月基本設計完了、現在実施設計を作成中で、11月末の完了予定である。
❷進捗率は、三原地域95・2%、本郷地域86・2%、久井地域54・9%、大和地域63・9%となり、全体で2ポイント上昇している。
❸新規事業は、51事業中24事業が完了、6事業が未着手。継続事業は77事業で33事業が完了、44事業が継続中である。
❹当初予算措置分を含めて、55事業中23事業完了、27事業が継続中、5事業が未着手であり、残りの計画期間内に完了させるよう積極的に取り組む。

新元（しんもと）　昭（あきら）　議員

一般国道185号能地バイパス事業の進捗は

問 能地バイパス事業は地元の待望であるが、遅々として進展していない。完成までの道筋を明らかにしてもらいたい。

答 今年度は、移転補償の建物調査や畑岡川の橋梁設計に必要な土質調査を行う。
　次年度以降は、用地買収や移転補償を行うほか、橋梁の設計及び施工などを進める。平成32年度までをめどに完了するよう県に働きかける。
　また、現道の振動に関しては、県に協力し、地元対応等を行う。

早期完成を待つ185号能地バイパス事業の現況

道の駅「みはら神明の里」の現況について

問 オープンして4年が経過するが、経営状況、観光戦略、魅力づくりとフォローアップ等について過去3カ年の現況について問う。

答 25年度利用者約51万人・売り上げ約3億3200万円、26年度約52万4千人・約3億5400万円、27年度約53万9千人・約3億8100万円で開所当時の目標を上回る成果を上げている。
　観光戦略としては、道の駅を情報発信拠点として各種情報誌に掲載することで、認知度を高め、訪れた人が周遊できるよう努めている。広島県「道の駅」連絡会においては、天満市長が会長を務め、道の駅設置者等の相互協力により魅力を一層高める方策を検討している。観光資源としては、宿弥島の看板設置など魅力向上に努めている。

問 努力の成果もあって予想を超える実績もあるが、周辺の環境変化に迅速に対応できる柔軟性のある経営には、引き続き指定管理での運営が適切なのか。今後の運営の在り方についての計画はあるのかどうか。
　また、年度末には指定管理の更新や見直しが予想されるが、実態を十分調査し、市にとっても運営者にとっても、更なるメリットのある取り組みについて問う。

答 民間業者のノウハウを活用し、効果的、効率的な運営を図ることを目的に指定管理制度を導入している。今後も現状に満足せず、サービス向上に努め更なる活性化を図る。

政平（まさひら） 智春（ともはる） 議員

本市の災害時の対応と体制について

問 避難所、避難場所の最大収容人数はどのように試算しているか。

答 現在、本市においては125カ所を避難所として指定している。1人当たり3㎡として、収容人員は3万4483人としている。

　避難場所は、55カ所を指定している。

問 避難場所のプライバシー確保は。

答 本市内に工場を有する段ボール製品製造業者と災害時に製品の供給を受ける協定を締結している。段ボール製の間仕切りによりプライバシー確保をすることとしている。

問 県、市町の広域の協力体制は。

答 県及び県内の市町が、災害時の相互応援に関する協定を締結している。災害時に単独では十分な対応ができない場合、他市町へ応援要請を行うことが可能となっている。

問 長期間にわたる避難者への対応は。

答 長期間となった場合、負担が過大にならないよう、市営住宅や空き家の活用を検討している。多数の場合、仮設住宅を設置し住居の提供を行う。

問 仮設住宅建設場所は。

答 本市の予定地は、一定の面積がある未舗装地でライフラインの整備等条件を満たした宮浦公園、やまみ三原運動公園等35カ所を選定している。

問 避難者の健康管理体制は。

答 保健師による被災者の健康状態の聞き取りのほか、避難所の衛生管理や心のケア対策を行うこととしている。

問 速やかに学校教育を再開するための体制は。

答 学校が長期にわたり避難所として使用される場合は、使用可能な教室や近隣の公共施設を使って授業を再開する。また、隣接する学校に児童・生徒を受け入れ授業を再開していく。

問 ボランティアの受け入れ体制は。

答 災害時には、社会福祉協議会が、被災者生活サポートボランティアセンターを行政と連携し設置する。被災者の支援ニーズの把握・ボランティアの募集・あっせん・活動支援及び情報の収集発信を行う。

平本（ひらもと） 英司（えいじ） 議員

保育園に勤める臨時職員の雇用形態の見直しについて

問 臨時的任用職員に担任や副担任をして頂くなど、重要なポストへ配置しているにもかかわらず、本市では2カ月休み期間を設けることになっている。

　2カ月の休みに入ると現場では、人員配置に苦慮されており、人員の配置ができなければ、児童の受け入れができなくなる。

　国の施策では抜本的打開策にならない。本市ができる待機児童解消の施策の一つは、この休み期間の短縮と捉えている。

　本市として、この休み期間を短縮する考えはないか。

答 臨時的任用職員の任用期間は、最長1年となっており、その後、同一人を再度任用する場合は、2カ月以上の期間を経過した後でなければ任用できないとしている。平成26年7月4日付総務省通知では、複数年にわたる任用が必要な場合には、本格的な業務に従事できる任期付職員制度を活用することを求めていることから、今後の行政ニーズの変化及び多様化に対応していくための機能的な任用の在り方や方法については、引き続き検討していく。

問 2年前に続いて一般質問する理由は3つある。

　一つ目は、保護者が希望する保育所・認定こども園に入れず待機している児童数が多い。

　二つ目は、公立保育所が人手不足等により児童の受け入れができてない。

　三つ目は、国や県が保育士絶対数の不足解消に向けて取り組みを開始している。

　本市において希望する保育所・認定こども園に入れるようにするには、公立保育所の雇用形態を見直すことが最重要課題と考えているが、見直していく考えはないのか。

答 保育士及び保育教諭のマンパワーが不足しているという状況にあることは認識している。

　保育現場における保育士及び保育教諭の体制の確保については、任期付任用等含めた機能的な任用の在り方や方法を引き続き検討していく。

希望する保育園に入れない児童